

だいしん

ご融資期間 2年～35年

最高 1億円

住宅ローン

変動金利型

変動金利型 基準金利 年 2.475%

プラン1 年 **0.825%**
(お借入時点の基準金利から ▲1.65%)

プラン2 年 **1.275%**
(お借入時点の基準金利から ▲1.20%)

10年固定金利型

10年固定金利型 基準金利 年 3.50%

プラン1 年 **1.30%**
(お借入時点の基準金利から ▲2.20%)

プラン2 年 **1.60%**
(お借入時点の基準金利から ▲1.90%)

プラン1または2については以下の条件を満たす方が対象となります。

プラン1 当組合に給与振込を指定されている方（もしくは指定いただける方）で、右記の適用条件のいずれか1項目以上を満たす方。
勤務先指定により当組合に給与振込の指定ができない場合や個人事業者については、右記の適用条件のいずれか3項目以上を満たす方。

プラン2 右記の適用条件のいずれか2項目以上を満たす方。

適用条件

- ① 公共料金口座振替3項目以上ご契約
- ② 定期積金契約金額100万円以上もしくは定期預金100万円以上ご契約の方
- ③ クレジットカード（しんくみピーターパンカード）ご契約の方
- ④ カードローン（全国しんくみ保証）ご契約の方
- ⑤ 自己資金20%以上
- ⑥ 年金振込の指定

3年 年 **1.00%** ← 基準金利 年 3.00%
固定金利型 (お借入時点の基準金利から ▲2.00%)

5年 年 **1.20%** ← 基準金利 年 3.20%
固定金利型 (お借入時点の基準金利から ▲2.00%)

※ご注意ください※

- 融資金利適用は、申込時での融資金利でなく、実行時での金利適用となります。
- 選択された固定金利は、当初固定金利期間に限り適用されます。
当初固定金利期間終了後は、その時点での住宅ローン基準金利より▲0.3%されます。
当初固定金利期間終了後は自動的に変動金利へ切り替わりますが、引き続き固定金利選択型をご選択いただくことも可能です。
- 金融情勢によってキャンペーン期間中に金利を変更する場合がございます。
- 総融資額にかぎりがございますので、期間中であってもキャンペーンを終了させていただく場合がございます。
- 基準金利は毎月1日に見直します。
- 現在ご利用中の当信組住宅ローンからの借換えはできません。

住宅ローンの概要は裏面をご覧ください。

お取扱期間
平成29年3月1日～平成29年3月31日 まで。

リフォーム
資金



土地および
住宅購入

住宅ローンの
借り換え

土・日・祝日 や 平日のお仕事帰りにもご相談いただけます。

休日・営業時間外のご相談をご希望の場合は、ご相談希望日の前営業日までにお電話でご予約ください。
【予約受付時間：平日9時から17時まで（土・日・祝日を除く）】

小田原第一信用組合

本店 : 0465-23-0291
鴨宮支店 : 0465-47-9275
南足柄支店 : 0465-74-1317
中町支店 : 0465-23-5010

<http://www.daishin.shinkumi.jp/>

住宅ローンの概要

(詳細については、窓口または担当者にお問合せください。)

中項目	小項目	取扱基準																
1. 保証対象者 (1) 主債務者の要件	① 年齢	・加入する団信の種類により異なる																
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>申込時年齢および実行時年齢</th> <th>完済時年齢</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般団信</td> <td>満20歳以上 満65歳未満</td> <td>満80歳未満</td> </tr> <tr> <td>3大疾病団信</td> <td>満20歳以上 満50歳未満</td> <td>満75歳未満</td> </tr> <tr> <td>がん団信</td> <td>満20歳以上 満50歳未満</td> <td>満80歳未満</td> </tr> </tbody> </table>					種類	申込時年齢および実行時年齢	完済時年齢	一般団信	満20歳以上 満65歳未満	満80歳未満	3大疾病団信	満20歳以上 満50歳未満	満75歳未満	がん団信	満20歳以上 満50歳未満	満80歳未満
		種類	申込時年齢および実行時年齢	完済時年齢														
		一般団信	満20歳以上 満65歳未満	満80歳未満														
3大疾病団信	満20歳以上 満50歳未満	満75歳未満																
がん団信	満20歳以上 満50歳未満	満80歳未満																
② 年収																		
③ 勤続年数																		
④ 返済実績																		
2. 資金使途	自己居住用物件の 購入・借換等 および諸費用	・土地および住宅の購入資金																
		・住宅の新築・リフォーム資金(付随するインテリア、設備資金、エクステリア費用)																
		・借換資金・自己居住用住宅の住換えに要する資金																
		・諸費用																
3. 対象物件	① 土地	・原則60㎡以上 ・借地の場合は普通借地であること(A、Bコースは借地について対象外)																
	② 建物	・一戸建の場合は、延べ床面積50㎡以上 ・マンションの場合は、専有面積50㎡以上、表示登記が昭和50年4月1日以降																
		Aコース	Bコース	Cコース	Dコース	Eコース												
4. 収入合算	① 1/2収入合算	・合算者の1/2を限度に合算可能(1名限り)																
		・Aコースは対象外、Bコース“年収倍率6倍基準”は対象外																
		・合算者の要件																
		i) 満20歳以上満65歳未満		ii) 安定した収入が完済時まで見込めること														
		iii) 同居する配偶者および親・子		iv) 主債務者と同条件を満たす方(年収・雇用形態を除く)														
		v) 合算者は連帯債務者または連帯保証人とする																
5. コース判定	② 借換の全額収入合算	Aコース	Bコース	Cコース	Dコース	Eコース												
		対象外	原則 対象外	対象														
i 雇用形態 正社員 (一般) 年金受給者	業種職種	担保余力	返済能力															
		医師・弁護士・ 会計士・税理士	要綱に定める業種・職 種に該当しない															
		年収	100万円以上	500万円以上 100万円以上(公務員)	100万円以上													
		年収倍率		単独6倍以内	合算後7倍以内	一定の年収倍率を考慮												
		担保掛目	60%以内		90%以内	90%超	90%以内	90%超										
		返済負担比率	400万円未満	40%以内	30%以内			35%以内										
			400万円以上		35%以内			40%以内										
		ii 雇用形態 正社員 (親族会社) 法人役員 自営業 専従者	業種職種	Aコース	Bコース	Cコース	Dコース	Eコース										
				医師・弁護士・ 会計士・税理士	要綱に定める業種・職種に該当しない													
				年収	100万円以上													
年収倍率				合算後7倍以内		一定の年収倍率を考慮												
担保掛目	60%以内			90%以内	90%超	90%以内	90%超											
返済負担比率	上記「i 雇用形態」と同一																	
6. 対象となる融資	① 融資金額	・100万円以上10,000万円以下(累積保証金額10,000万円以下)																
	② 通常保証額・ 超過保証額	・担保評価額の100%以内 通常保証額(コースごとに保証料が異なる)																
		・担保評価額の100%超 超過保証額(コースごとに保証料が異なる)																
	③ 融資期間	・原則 2年以上35年以内(月単位)																
④ 融資利率	・表面に記載しています。																	
11. 保証料・手数料	① 一括支払 (100万円、20年の場合)	Aコース	Bコース	Cコース	Dコース	Eコース												
		通常6,632円	通常11,369円	通常14,211円	通常19,896円	通常28,423円												
	超過28,423円	超過42,635円	超過 (借換の場合) 71,059円 42,635円	超過99,482円	超過127,906円													
	② 分割支払(月払)	0.08%	0.15%	0.20%	0.30%	0.40%												
③ 手数料	諸手数料が必要となります。																	